



# 追及!!

社会保険庁の年金問題で明らかのように、行政が直接かかわる事件。

不祥事は組織を守る為に隠されます。これが不正の温床になるのです。

## 伊豆大島「し尿処理池」!!

伊豆大島は、ジェット機が離着陸する大島空港、2つの港、美しい海を持つリゾート地です。

しかし、現在も「し尿処理施設・汚泥処理施設」がないのです。

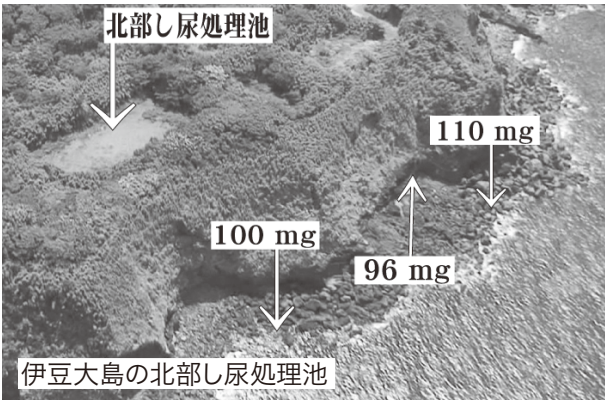
(神津島・青ヶ島等は完備済み)

●現在、大島では2つの「し尿処理池」に、し尿を投入し地下浸透させています。1つは海岸から150m程陸地に入った「南部し尿処理池」。

もう1つの「北部し尿処理池」は、海岸の崖の上であり長年使われ、崖下の海水に漏れ出していると指摘する声もあります(写真・左)。

●し尿は「し尿処理施設で処理し、脱水又は焼却し処分する事」と決められていますが、し尿処理施設が出来ない間は、周辺環境を配慮し「し尿処理池」等に投棄しても罰せられないのです。

●し尿処理は「大島町」の仕事ですが、一般廃棄物として都・環境局が指導・助言しています。そこで、環境局に「北部し尿処理池」について



伊豆大島の北部し尿処理池

て尋ねると、資料がないので分らないというのです。

●そこで行革110番は、環境局と大島町が何か隠していると考え、8月7日、ヘリコプターで空から視察しました(写真・左上)。

●地上から視察すると、高い竹やぶにスッポリ囲まれ、「し尿処理池」の表面は真っ黒、回りに水が溜まっています。しかし、「し尿の臭い」は全くしません。しかし、強烈な「油の臭い」が鼻を突きます。

以前、エンジンオイルの廃油を投入し「表面に膜」をつくり、害虫・臭いを抑えていた、と説明します。

●崖は至る所で崩れ、大きなひび割れが無数にあり、このまま崖崩れが続けば、「し尿処理池の中身」がこぼれ出る危険性も考えられます。

●行革110番は、崖下の海水など3検体を採り「化学的酸素要求量」(COD)の分析を行いました。「快適な水質」はCODが10以下、海水が3mg以下です。海水からは100mg/L、10mg/L、崖の割れ目の雫が96mg/L高い値を示し、「し尿」が漏れ出している可能性が高い事を示しています。

●大島町は、今年度「し尿処理施設等」の建設計画に着手したといいますが、完成まで「概ね5年」その間、「北部し尿処理池」を使い続けるといいます。

海洋汚染が心配です。南部し尿処理池に移す事も可能です。即刻、「北部し尿処理池」を廃止すべきです。

この「北部し尿処理池」の崖の地層から、縄文時代の住居跡などの遺跡が出土し、東京都・教育委員会が「下高洞(しもたかぼら)遺跡」と指定しています。

## 縄文時代の遺跡が出土!!

●しかし大島町は、遺跡に指定されているにもかかわらず、通知もせず、新たに「し尿処理池」を掘っていたのです。行革110番の調査で判明しました。

●環境省は毎年6月、全国の海水浴場等の水質検査を各都道府県に依頼し、ホームページで公開しています。都では福祉保健局健康安全室が行っています。

## データメな大島 海水浴場の水質検査!!

●同じ内容の告発がマスコミにも届いたらしく、翌日の朝日新聞に「参集予告後に飲酒」と題し「6時過ぎから、近くの飲食店で夕食をとり、その際ビール1人1本程度飲んだ」との左(二)の記事が載りました。

## 世田谷消防署長ら 非常事態の参集に飲酒!

●大型台風が東京を直撃した9月6日、「大雨洪水警報」が発令され、東京消防庁は「水防第二非常配備態勢」の非常参集を発令しました。ところが世田谷消防署長らが事前に参集が知らされていたのに「飲酒」し、参集に遅れたといっています。

●行革110番に「消防署の幹部が、参集がかかる事が分っていて飲酒し、遅刻した。叩いてくれ」と告発がありました。

●「参集予告後に飲酒」の件は、予定通りの問題がある。適正に対処したい」とした。

●環境省は、海水を採る地点を「水深1mから1.5m、海面から0.5m」と指示しています。しかし福祉保健局は「他の島では、職員が海に入り海水を採ったが、大島は広いので効率性を考え、遊漁船をつかい、バケツで汲み上げ、3時間で作業を完了した、ということです。この遊漁船では、隠れた岩もあり水深10mの浅い場所には近づけられません。」

## 環境省は、海水を採る地点を「水深1mから1.5m、海面から0.5m」と指示しています。

●左図は、波消しブロックで守られた家族向けの浅い「日の出浜・海水浴場」です。ここでは、波消しブロックの外側、つまり、海水浴場の外側の海水を検査していたのです。



## 同じ内容の告発がマスコミにも届いたらしく、翌日の朝日新聞に「参集予告後に飲酒」と題し「6時過ぎから、近くの飲食店で夕食をとり、その際ビール1人1本程度飲んだ」との左(二)の記事が載りました。

●しかし行革110番の調査で「1人1本程度のビールだけでなく、その他にサワーを1人2〜3杯。そして2軒目に立寄り、更にビールを3人で2本飲んだ」と消防庁が認めました。

## 厳正な処分が必要です。

2人の計4人は予告を知りながら同6時過ぎか、近隣の飲食店で夕食をとり、その際「ビール1人1本程度」を飲んだ。勤務時間外の職員の一部も参集する「水防第二非常配備態勢」が発令されたのは、予定通りの問題がある。適正に対処したい」とした。

## 行革110番 当然、不起訴!!

●この事件、平成16年3月、行革110番「後藤」のもとに「都立府中病院の検査科休憩室で勤務終了後に飲酒している」と告発が届きました!!

●「後藤」は、緊急外来のある府中病院に向き、検査科内の休憩室で「ウイスキー・焼酎」(写真下)まで飲んでいた実態を暴きました。

●しかし、平成18年11月18日、青木信彦院長は反省するどころか、「後藤」が無断で検査科内に入ったとして「建造物侵入罪」で警視庁府中警察署に刑事告訴したのです。

●当時、マスコミは、「東京都が都議会議員を建造物侵入罪で刑事告訴」と大々的に報道しました。

●そして、東京都ホームページにも「後藤雄一都議会議員に対する刑事告訴について」と題し「罰状及び罪名刑法第130条建造物侵入罪」とご丁寧に行革110番「後藤」の事を極悪人のごとく書いてくれました。

●私は警察の取り調べで「都立病院での飲酒は、医療ミスが起きる可能性がある。事故を予防するの也都議会議員の仕事だ。」と主張しました。

●当然の事ですが、今年3月2日東京地検八王子支部は不起訴処分(←)を決定しました。



(↑ 検査科休憩室内の酒専用冷蔵庫、上には、ウイスキーが2本、焼酎の空瓶も)

## 編集後記

●行革110番「後藤」が都議会の中で見るもの聞くもの、今でも「都議会って何なの?」と驚きの連続!

●そんな中で、「公費負担のガソリン代水増し請求?の実態が。○友人らは「詐欺で告発しろ」といいます。

●伊豆大島「北部し尿処理池」、上から入れれば下から出るのは当然です。○海大好き石原知事に期待するしかありません。

●世田谷消防署長「だけでしょうか。幹部らへの告発が多く寄せられています。」

●建造物侵入罪での取り調べ、検察官・刑事も好意的でした。彼らも行革110番への嫌がらせだと分っていたでしょう!!

●世田谷にある都営住宅の自治会会長はボランティアかと思っていまして、給料8万円?を取っている、と聞きました。驚きです!!

●皆様の身近で感じた「税金のムダ使い」の情報、ご意見をお寄せください。今後の行革110番の活動・紙面に反映させます。

●オリンピック招致には多額の税金が投入されます。反対しています。ご意見お待ちしています。



行革110番 代表 後藤雄一

不起訴処分告知書 平成19年4月5日 後藤雄一 東京地方検察庁八王子支部 検察官 高島久尚 貴殿の請求により下記のとおり告知します。 記 後藤雄一 に対する 建造物侵入 被疑事件については、平成19年3月2日公訴を提起しない処分をした。 平成19年検第1134号